

町営斎場建替事業地質調査業務に係る説明会 会議録（要約）

開会 18時30分

（環境対策課長）

皆様、お忙しいところご参加いただきありがとうございます。

会を始める前に注意事項を述べさせていただきます。本日は大変暑くなっておりますので、お聞きになりながら水分補給をしっかりとっていただき、もし気分が悪くなられた方がいましたら、係の者に伝えていただきたいと思います。

それでは定刻となりましたので、町営斎場建替事業地質調査業務に係る説明会を開催いたします。

開会にあたりまして、副町長よりご挨拶申し上げます。

（副町長）

みなさんこんばんは。副町長の渡辺でございます。本日は、お暑い中ご参加いただき、誠にありがとうございます。説明会開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、町営斎場建替事業適地検討委員会を設置し、5回にわたる意見交換から報告書が提出されました。

この報告書を踏まえ、広報よいち1月号に町長のコラムを掲載、また、令和5年2月17日開催の余市町議会第1回臨時会において行政報告させていただき、広報誌を通じて町民にもお知らせしました。

町としては、早期建設を念頭に未来をつなげるまちづくりや人口減少下での将来的な広域的利用の可能性を考慮する必要から、他の候補地と比較すると都市公園予定地が適地であると考えていますが、この都市公園予定地には、防災上や過去にじん芥処理施設だったことなどの課題があるため、この度、課題を明らかにする目的で、調査を実施する運びとなりました。

この説明会では、調査の内容につきまして担当から説明させていただきます。

結びになりますが、現在の斎場は、施設の老朽化が進んでおり、いつ不具合が起きても不思議ではない状況であり、また、今年1月に火葬炉から煙が発生するなど町営斎場の建替えは待ったなしの状況であります。

町としましては、早期の供用開始を目指して事業を進めたく、町民の皆様に理解を求めながら、事業を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

（環境対策課長）

次に出席者を紹介したいと思います。

———順次紹介———

それでは、お手元の資料に沿って進めさせていただきます。

（町民A）

その前にちょっと。町民の一番関心のある案件ですよ。行政のトップ町長がなぜ出席しないの、こういう説明会は説明会じゃないよ。どうなっているんだ町長。町長は町民をなめているのか。この説明会あなたたちこれ無茶苦茶だよ。あなたは行政のトップじゃない。肝心のトップはどこ行った。トップが出て

初めての説明会じゃないのか。こんなの説明会じゃないだろう。あなた方は何を考えているのか。町民の一番大事なことだよ。俺だって何年か後にはお世話になるんだよ。それをゴミの上で焼かれるのか。町長を呼んで来い。それからの説明会だ。町長が出席しないのはあり得ない。よその町だったら笑われて終わりだ。どんなふうを考えているんだ。

(副町長)

町長は現在他の公務で町外に出張しておりまして、出席はかなわない状況です。本日の説明会という事で、この間検討委員会などで議論をさせていただいておりまして、色々な課題があった。そして何より、町民の皆さんへの十分な説明がまだまだ不足をしているのではないかという意見もいただいております。私決定権が無いという指摘をいただきましたが、その分、町長自ら1月号の広報誌で町長としての考え方の掲載をさせていただいたところがございます。本日は、斎場の更新は非常にスピード感をもって早急にやらなければ非常にまずい状況にあるという認識の下で、進めるためにまずは調査に着手をしたいという事で今年度予算に調査費を盛り込んでいただき、議会でも議決をいただきました。調査の中で、ゴミの問題ですとか、その他防災上の浸水ですとか、明らかに具体的に調査を進めたいと。その中で本日の説明会という事で、どういった調査をしていくかというのを皆様方に説明をさせていただく。そういう説明会を本日予定しておりますので、ご理解を願いたいと思います。

(町民A)

副町長が説明する場ではないでしょ。町長が説明をするでしょ。なんで町長がここにいないの。おかしんでないのか。町長はそんなに偉いのか。

(町民B)

町長と直接話したいの。もうひとつプログラムの中にその他とあるんだけど、質疑応答は入っていない。その他の中にあるんだけど、質疑応答が無い。それが一番大事なんだよ。説明会なんかはこれ見れば大体わかるんだよ。あんたらじゃなくて町長と直接話したいんだよ。町長と直接質疑応答したいんだよ。みんなそう思っているんだよ。あんた方の話しは大体わかるんだよ。俺はそう思うぞ。だから新たにやろうぜ。町長が時間あるときにさ、町長がいないときにさ、やっちゃっている気がするぞ。みんな余市良くしたいのさ。

(町民C)

なんで町長がいる日程を作らないの。去年の検討委員会も一回も来ていない。コラム一つ出ただけ。町民の声を一回か町長聞いたかい。

(町民B)

まったくだ。そうだそうだ。ナンセンス。

(副町長)

おっしゃることは大変理解しております。重ねて申し上げますけども、町としましては火葬場の更新事業は非常に重要で、もう先延ばしする訳にはいかないような状況でございます。町長以下、役場のスタッフ含めて非常に重要案件と捉えています。そのことについて町長の考え方でございますが、繰り返しますが、町長の考え、思いとしましてはコラムが色々な経過を踏まえまして、掲載をさせていただいた

というのが、現状でございます。

直接町民からの生の声を聴く機会は非常に大事だと、役場としてもそこは重要なことだと捉えて日々業務している訳でございます。町長が直接参加できなくても町長は私も含めて情報共有を図りながらおっしゃられた通りこのまちを良くする共通の目的のもと、業務にまい進させていただいております。本日町長出席はなりませんけれども斎場建替事業を前に進めるために調査の予算をつけさせていただいた。その中身について課題ですとか心配事、そこを具体的な部分、実質の部分を担当課もいますし、技術的な部分含めてさきほど質疑の話もありましたが、その都度最後にそういったご意見・質疑をお受けいたしますのでその中で説明をさせていただきたいというのがこの場であると考えておりますので、よろしくお願いたします。

(町民D)

これだけたくさんの方がおっしゃっているんだから流会にしたい。町長が出れる日はいつか、副町長だからわかるでしょう。その日に取り換えれば良い。僕の言う事を確かめるために今ここで出席されている方の意思を確かめてくれませんか。流会にして然るべき日に繰り延べした方が良いか。それとも決裁権限のないあなたが町長のフリをしてざっとやって、やったふりをするか。どっちか。みんなにはかるのが正しいと思います。

(副町長)

ご意見ありがとうございます。前提といたしましてこの説明会、町長の決定をするというような説明会ではないと捉えておまして、昨年2回ほどの説明会で町長出席のもとにやらさせていただいた。私出席をしておりませんでした。その中で町民の声を聴いた中で町長も反省の弁を述べております。その中で1年間かけて検討委員会の中で議論をいただきまして最終的な方向性は無かったとなりましたけれども、今の現状である梅川と都市公園予定地の2つが有望だと考えられること。あとは事業の早急にやらなければならないというのが報告いただいております。それを踏まえ町としては、12月以降ですが、町としての判断としては、都市公園予定地でまずは事業を進めるに当たり、各種の懸案事項をきちんと説明をするために、調査をさせていただきたいというのが今日現在までの流れでございます。そういった中で、町長との直接の対話という部分は、非常に重要であるという事で私も考えてございますが、本日の説明会に関しましては、そういう主旨の中で議会を経て予算を執行する町の事業として都市公園予定地の調査。その実施を調査業務に関しては契約がされてございます。一部測量調査はかかってございます。検討委員会の中でも今のゴミの問題、そして洪水時の浸水の問題。そういうことを測量ですとか、地質調査によって限りなく明らかにしていった中で、結果が出た時点できちんと報告していく。そのためのまずはとっかかりの説明会という事で町としては取り組んでございますので、その点踏まえまして、本日町長出席してございませんが、その中での説明会という事で進めさせていただきたいと考えてございます。

(町民D)

私の質問に全然答えていただけてない。皆さんに採決取りなさい。これやったっていう事にすると、町民はオーケーが出たと思っちゃうんです。町長に聞きたいことが山ほどある訳です。ただ、あなたじゃだめなんです。国会の本会議で首相が出席しないことができますか。誰もあなたと話しをしたくないよ。僕の言ったことをやるかやらないか、言って。

(副町長)

前提としまして、本説明会の主旨を言いましたけれども。

(町民D)

あなたの説明は聞いた。何回も同じことを聞いた。でもこれ終わったら結果として町民に発表するでしょ。本人が出ていないのに、発表するのは、無いじゃない。みんな聞きたいんだから。今までのこういう会議は全部出た。今までは町長が全部出ていた。公開のこういう会議では。今回なぜ出ないのか謎だね。

(副町長)

あの、本日は。

(町民D)

理由はいい。町長を呼びなさい、今。

(副町長)

先ほど申しあげましたように、

(町民D)

いる、この町にいる。どっかで女と遊んでいる。いるんだ。

どこに行っているか電話するよ。どこにいるんだ。言ってごらん。知らないだろう、どこにいるかは。電話して呼びなさい。

(副町長)

この説明会のご案内から始まるんですが。町長との直接の対話という部分については、主旨としてはまず考えていないところがございます。

(町民D)

そんなに偉いのか。案内文を読んだら町長がいるもんだと思ったよ。副町長が話しをするって誰も思っていない。町長が来るべきと思っている方、じゃあ手を挙げてください。これだけ居るじゃないか。じゃあ流会にしてください。

(町民B)

僕らね、状況証拠つくられたら嫌なの。わかる。

(副町長)

決して状況証拠を作るような、そういった部分はございません。何回も繰り返しになりますが、皆様はご心配している部分をまず調査をしなければ何もはっきりした答えを出すことができないというのがございます。その中でも本来最初の部分繰り返しになりますが、当初から町長含めた中で行政側と住民含めた中でご意見交換しながら進めてきたら、そこはこういった状況にはならなかったのかなあ、今私も含めて反省をしてございますが、今日町長がいなければ話しにならないというお話がありますが、決してそういった部分では説明の内容は町長が出ても、今町長が不在の中でも本日の説明の内容はあくまで、

この調査に関わるものとさせていただいたというのが事実でございます。そういう部分で、本日ご参加いただいている方、先ほど挙手をされて町長がいないと説明会にならない方もおられましたが、実際、手を挙げられていない方もおられましたので、それをもってですね。

(町民D)

それは遠慮だ。

(副町長)

それをもってですね、本日の説明会を進めさせていただきたい。

(町民D)

良いですか、積極的な人の意見を聞かないと会議は成り立たない。黙っている人の意見は聞かなくても良い。そうだろ。

(町民E)

時間もありますので説明会やってください。

(町民F)

先ほどから説明会を聞きたい人もいるんだから。

(町民G)

説明会も聞きたい人もいるんだから決を執るべきだ

(副町長)

説明会の実施にあたってやるやらないという決を執るというのは考えておりません。

(町民D)

あなたの思いだけだろう。

(副町長)

決してそういう事ではありません。

(町民D)

副町長やめちゃえ。

(副町長)

おっしゃることは判りますが、そういうことで説明会を。

(町民D)

長く住んでいるけど、あんたなんか知らない。

(副町長)

説明会の方、続けさせてよろしいでしょうか。 ～拍手～

(町民D)

何人くらいいた。動議なんだからはかってちょうだい。

(町民B)

そんなんさあ、圧倒的に僕ら多かったら流会だよ、僕らそう思うよ。

(町民G)

地域の方々から反対があつて、だったかと思うんです。それがどうなっているのか、わからん。地域の人達と話し合う場を重ねているのかどうか。地域の人がたと話し合いがされていない中で、こういう説明会をやって多くの町民の皆さんの賛同をいただいている事で事業を進められると、地域は益々孤立すると言いますか、意固地になると言いますか、そういうふうになっていこうかと思っています。ですから、この説明会をもって結論出そうというのであれば、それは間違いであつて、地域の皆さんとの話しを進めていただきたいと、いうように私は思っています。

(副町長)

ありがとうございます。まさに今おっしゃっていただくような形で地域の皆様との意見を聞くというのは非常に大事だと思っております。余市町全体の問題だとして。議会の議論の中でもそこはきちんと説明という中で、住民にしっかり説明。一方で、地域限定でなく、地域に限らずこういった説明会は広く町民の皆様方に参加の機会を与えてというお話しもございましたので、こういうような形で説明会を開催させていただいた経緯がございます。

(町民G)

地域の方々との話し合いがなされていない中でこういう場は意味が無いように思うんです。まず地域に行って話しをしなさい。それが一番の事業の実現の早道だと思います。地域をないがしろにしておいて、いくら外堀を埋めていってもこれは意味が無い。事業が失敗すると思つてます。

それから先ほど、コラムという話がありましたけども、私の40数年の行政経験があるんです。その中で町の重大案件をコラムでやっているのは見たことが無い。聞いたことが無い。この事業を進めていく中で、町長がコラムとして発表した。1月号でしたかね。そういったバカげたことをしているのは私は余市町さんだけだと思つてますよ。とにかく事業を早く進めるに当たっては、地域の皆さんとよく話し合う事が何よりも大事なんだと思つてます。そういういい加減にして進めちゃうからこうなるんですよ、そう思つてます。

(副町長)

ありがとうございます。我々もそういう認識でございます。また、地域の心配事、また立地的な問題。色々な懸案事項があると。そういった部分では、適切ではないと。だからそこは反対だと。十分私も理解をしているところでございます。そういった中で、都市公園予定地ですが非常に広いエリアで区域を設定されてございます。その中で斎場をどこに配置するかは、なかなか地域の皆様に説明する機会が役場として持てなかったのが現実でございます。そういった中で、町民全体で、まずは適地の中で町の考えとして

調査をさせていただき、反対署名にある懸案事項についても、精査させていただき、やはり肝心の所は、具体的に調査をしなければ懸案事項を地域の皆様にきちんとした返事ができない、そのために調査をさせていただきたい、そういうような形でございますので、役場としては、まず、第一前提としていわゆる周辺地域、直接近隣の皆様に懸案事項に対して一つ一つ具体的に説明をしていく姿勢の中で、そのための答えをはっきりさせるために調査をさせていただきたい。そこで解決できないのであれば、町が別のやり方を考えて、そういう積み重ねが大事であるというように考えてございますので、そういう進め方をさせていただきたいと思います。

(町民G)

私ですと、地域に説明するための資料を得るために調査をするというように聞こえます。こういう調査よりも地域先に行って話しができないんですか。それはやっているんですか。まず地域で話しをすることが先決だと思います。

(副町長)

今担当に確認しましたら、付近の住民の方には事前に話しをされたという事で報告受けましたが、いわゆる区会単位の中では、申し上げていないという事です。いずれにしても、町として建設予定地としての候補地として都市公園予定地を発表と言いますか、考え方を示めさせていただく中で、いわゆる皆様の声が全然反映されていない。まして町民誰もが最後にはお世話になる施設であって、斎場の立地にはやはり町民全体で考えなければならない。そういうことを踏まえ、その間、時間をかけさせていただいたというのが、現状でございます。先ほどと繰り返しになりますが、町としては一刻も早くこの事業を進めていく、そして課題は皆様のご意見に対する疑問点、課題はしっかりと、お答えをさせていただき、そういう姿勢の中でこの事業、説明会含めて進めていきたいと考えてございますので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

(町民D)

町長が今日どこにいるか教えてください。記録して調べるから。今日の日程は1ヶ月以上前に決まっていたんだから、それを蹴っ飛ばしてでも行くような大事な用事かどうか。教えて、どこにいるんですか。しかも午後6時半だよ。公用の出張なら北海道だと帰って来れるじゃないか。ごまかすなよ。

(副町長)

私の方ではそこまでは。場所は把握してございません。聞いているのは公務出張中ということですよ。

(町民D)

あんた副町長だろ。場所を把握していない、そんな馬鹿な話があるか。もうやめなさい、茶番だ。どこにいるかわからない、そんな話しは無いよ。

(町民B)

何かあったらどうするんだ。

(町民D)

東京か、全部調べるから。まだ霞が関はまだ動いているからね。嘘いったらすぐわかるぞ。どこにいる

の、言って。

(副町長)

場所は今現在わかりません。

(町民D)

あなたに町長が今日は出られないよと言ったのはいつ。

(副町長)

スケジュール管理のことは、都度管理をしています。ただ本日については、すでに2ヶ月前から

(町民D)

はじめから出る気は無かったんだろ。

(副町長)

この説明会の日程に関しましては、まず新年度予算が通った中で既に調査業務発注しております。それから具体的にボーリング調査ですとか極力早く、そして説明会の周知を何とか7月の広報に間に合うような形で日程を調整させていただいたのが実情でございます。申し訳ありません。当初から町長の参加というのは念頭になかったのは事実でございます。

(町民D)

いいかい町長がこの席に出られないのであれば、去年いろいろやったことは常に町長と町民の話し合いだったよ。町長への質問がすごく多かったよ。今回町長蹴ったんでしょ。出る気が無かったんでしょ最初から。

(副町長)

先ほど言いましたけども説明会の日程調整に関しましては、調査業務発注をして一部調査業務にかかっている。その中でこういった説明をやっている。先ほど申し上げました地域の皆様に説明をするのが先ではないかとのご意見をいただきました。まさにその通りでありまして説明会の案内の期間、参加者のとりまとめも含め、それらを逆算した中で本日お伝えする一番早い日程で進めることができる日程という事で、2ヶ月前くらいにですね調整をさせていただいたのが事実でございます。申し訳ございません。当初からの説明会に対しての町長の参加というのはこの行政側としては念頭になかったという事でございます。町長が出る気が無かった訳ではなくて、この説明会を実施するに当たって、事務方としまして町長の出席は念頭には入れていなかったという事です。

(町民B)

そしたらもう一回やり直そ。

(町民D)

もうやめよ。帰る。俺、町長と話しに来たんだ。こんなのアリバイ作りだ。

(町民B)

状況証拠作りだよ。

(町民H)

説明会に参加して、説明を受けてというのが初めてです。町側と出席される方々とお話してから考えると、もう少し時間をかけてゆっくりと環境を整えて時間が欲しいという事なんですね。一方で、町側は早く進めてというお考えがあって、ここのギャップを解決する方法は無いのかなあと考えました。

そこで、提案なんです。調べたら余市町近隣町村では新しい斎場を導入した町村もあります。例えば行政サイドの調整がとれるまでの間、近隣町村の斎場・火葬場を借りるという、そういうことはできないんでしょうか。町外・村外の方も利用するという選択肢はどうなんでしょうか。そういう選択肢が可能なかどうか。それについてお話しを聞かせてくれればと思っています。

(環境対策課長)

貴重なご意見ありがとうございます。今お話しのありました近隣町村の斎場使えるかというご意見でございます。今現在も余市町の火葬場の工事がございましたら近隣町村、仁木・赤井川・古平町さんの方にお話しをしまして町村で連携を組みながら火葬業務を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(町民B)

そしたら時間をかけてさあ、やれるって言う事ね。早急に言うけど地域みんなの意見も全部出させてここにきている人みんなね、意見出させて、とにかく町長と直接話したいのよ。頼むって。町長が出るようにしてよ。

(町民H)

ちょっとすいません。今の件ですが、近隣町村との契約関係がすでに整っているという事の理解で良いんでしょうか。

(環境対策課長)

修理の間だけなんですけど、お互いに連絡を取り合ってます。ただ、余市の火葬炉3炉ございまして、近隣の町村におきましては、1炉しか火葬炉は無い実情です。結果的に余市の火葬炉を補修するときには、3炉あって1炉補修しています。その1炉使えない場合に対しての協力関係という事ですので、常に協力ということになっていません。

(町民H)

近隣町村であると思うんですけど、市町村が1火葬炉としても能力の問題ですとか稼働率などを考えたら、恐らくいけるのかなあと素人ながら想像するんですけど。例えば協力関係の体制を整えることで余市町民の考える時間を持った計画づくりの方向に切り替えることができるのではないかと思ったのですが。

(民生部長)

今のご質問でございます。確かに仁木・赤井川・古平それぞれの自治体で火葬炉をお持ちでございます。その中で1基の所有だと。余市町は3炉あるんですけども年間300件以上の稼働がございます。

その中でちょっとお願いしますといった際には1炉しかないので回らないという部分も当然出てくるのかなあという思いもございます。町としましては将来的にはやはり人口減少など社会的に変わってくる背景もあろうかと思っております。行政サービスを近隣とある程度広域でやっていかなければという命題も持っているところでございます。将来の利用率も当然下がって行きますことも考えますと斎場の維持管理をしなければならない。というような視点に立つと、出来るだけ利用していただけるように、それも将来のことも含めて広域化という事は欠かせないことだというような思いであります。ご意見大変ありがとうございます。

(町民F)

開会から1時間以上がたちました。私どもはね、この説明会を聞きに来ているんですよ。この資料を作るためには、職員の方とか、環境常任委員会、議会の方々、色々意見出し合って作ったものと思うんですよ。最初の方々のご意見、失礼ながら全く関係あると思いませんので、これの説明に入ってください。よろしくをお願いします。

(町民A)

先ほどから町長の居場所がわからないと言っていたよね。今日の町長のスケジュールは空いているんでしょう、まるっきり。それを知らないなんてとぼけているんでしょう。今日のスケジュールがら空きでしょう。何故ここに出席しないんだ。

(副町長)

申し訳ございません。町長のスケジュールの話しがございましたが、本日の説明会進めさせていただきたく。当初から町長が参加という事には進めるうえでは念頭になかったところでございます。説明会を進めさせていただきたいと思えます。それで進めさせてよろしいでしょうか。

(町民B)

だから大事なことはさあ、今町長がどこにいるかわからないという事。それって大事だよ、何かあった時にさあ、連絡取れないんだね。

(町民C)

〇〇区会の〇〇です。検討委員会に所属していました。ですから、昨年話しに戻ってしまうんだけど、なぜかと言うと私たちの出る場面が一切なかったからなんです。そうでしょう。検討委員会終わったあとに、町民説明会無し。そして12月の町広報に町長からの発表があり、その後それに対する説明会無し。そして議会をやって予算をつけたという、こういう事です。検討委員会ののちに町民が出る場面が一つもなかった。そこが一つでありまして、でも町長のコラムで言ったんだという事には絶対ならない。町民不在の行政なんてありえないでしょう。そう思いませんか。そしてコラムの中にもありました、お金が無い、そして時間が無い。そして先ほど副町長さんがおっしゃった、待ったなしだ。それに町長さんコラムの中で自分が悪者になっても、何しても事業をやりたい。その真剣みが町長はなぜこういう機会を使わないで、来て、説明しないのか。絶好の機会でしょ。文面だとか、そういうモノだけで言っても届かないんです。わかりますか。そこを皆さんおっしゃっていると思うし、私も同感なんです。検討してください。

(副町長)

ありがとうございます。

まず、密接に関係してくる、いわゆる地域という事での、住民としてのご意見とっております。その中で、当初から懸案事項だった中で、色々な部分、昨年進めた中でも、色々な懸案事項がございました。そもそもが適地を町としての考えを示すに当たってのプロセスがまず問題になってというふうに認識しております。おっしゃるとおり、こういった大事な重要な部分、一番当初のときから住民が参加する機会が無かったのではないかと、その点、町長自身も十分反省をしているところでございます。そういった中で、町長の決断と認識を持っているところとっております。

各論の部分で、色々な反対のご意見、懸案事項は数多く出されておりますが、そういった中で斎場の建替えにつきましては、もう数年前から懸案事項であることは事実でありまして、今現在も時間を進めてございます。そういった中で、先ほど既成事実とありましたが、決してそうではなくて、その部分、町民の皆様と対話するにあたってはその回答するまでにそういった調査をして明らかにしなければ、住民の皆さんにお答えできないというのが現実でございます。そういう中で、今回説明会はまずは、今年はこの調査を予定して、一部実施していくという調査の中身について、広く町民の皆さんに知っていただく。その上で、疑問点やこうしたほうが良いだとか、なぜこういうことをやらないのだとか、こういうご意見・質問をいただければと考えてございます。本日の説明会をこういった形でさせていただき話しをしてまいりたいと考えてございますので、その点ご理解の上、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(町民 I)

検討委員会の報告書によると、都市公園予定地でやりますと全くなっていないわけです。むしろ懸念があると書いてある。そのために継続的にやった方が良くて。他の候補地も検討し直した方が良いと書いてある。にもかかわらずなんで予定地になってしまうんですか。しかも私が前から言っているようにこの場所はハザードマップ上、周りが全部浸水するエリアなんですよ。先程町長コラムに書いてバカげている話があったけれども、浸水エリアで永続的にやらないといけない公共施設を立地している全国の自治体はないですよ。あなた確か水道の専門でしょ。あなた水の専門なんだから、例えば町長がやろうとしていたら建設課の人たちがあそこはハザードマップ上問題ありますよって、誰も言わないでしょ。だから町長が独断でやっちゃうわけよ。暴走しちゃうわけですよ。止めてくれないと町民としては本当に思う。それから僕は1級建築士でもあるしね、ごみの問題は前から言っている。ごみがあるということは、土壌汚染対策法に基づいて調査しないとだめよ。今のままだとそうならないから。これ法令違反だから。本当にね。ちゃんとやってよ。

(副町長)

ありがとうございます。おっしゃる通りですね。当初からご指摘いただいているところでございます。ごみの問題そこは環境調査ということで、各種調査を現在予定してございます。そこで今測量を実施していると先程申しましたが、最終的には図面化して位置関係を明らかにしていった中で、誰でもわかっただけのような資料を作りながら調査を進めていくというのが、まさに調査の主旨でございます。一方、当初から浸水の区域、ご存じのように余市町は中央に余市川が流れて海に面して浸水は大雨による浸水と津波による浸水という大きく二つによる浸水の危険性がございます。町内のハザードマップによる区域の中で公共施設を現存しているものもございます。先程私水道ということでご指摘いただきました。水道の取水施設も被害を受ける場合がございます。被害を受ける前提で被害を最小限に抑えた中で早急に、仮に

被害を受けたとしても、復旧を早期に進めるため、施設の構造を含めていわゆる検討しながら施設の具体的な計画を進めていくというのが、公共施設全般に言えることだと思っています。そういう事を含めて、こういうやり方で考えている。こういう懸案事項にはこういう対応を町として考えていく、その考え方を含めて中でまきにご理解をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

(町民 I)

私が言っているのは、ここでなくても余市町にいっぱい空いている土地があるでしょう。なんでこの土地にこだわるのか。いっぱい土地が空いていて、土地買ってくれるならすぐに売りますという人いっぱいいますよ。だいたいね、建築基準法で言う火葬場なのよ。火葬場って建築基準法第51条で都市計画区域内に原則立地させてはだめとなっているわけ。今やるのは但し書きでやろうとしているわけです。裏技使って。いっぱい山の方に土地空いているじゃないですか。ここでやる必要、何もないと思うんですよ。

(副町長)

その議論は昨年何回も多くの皆様からご意見をいただいております。その中で町としての考え方は、まずは新たな土地を求めることに関しては、町有地と民有地がございます。町有地に関しては、さらに広さ標高の問題もありますのが、果たしてその場所がインフラ整っているかどうかなどがございます。道路とか水道とかあります。

(町民 C)

なぜ民有地3カ所挙げたんですか。

(副町長)

一番最初の元々の今の梅川の斎場が支障をきたした時点での調整、いわゆる適地。そこに斎場が移転する可能かどうか検証するために、町内7カ所をまずは現地と文献等含めて調査をしたということでありませう。その中で調査の結果ですね、当初の計画では、栄小学校と都市公園予定地の2地点が適当であるという結果を踏まえた中で、その間議論ございましたけど現在に至っているところでございます。

(町民 I)

すいません、ちょっとそれに対して言いたいことがある。私の手に適地選定報告書っていうのを持っているんですよ。誰でも見れる開示している資料なんですけどね。余市町が作っているものです。その下でコンサルさんが作ってるんですけど、この中で評価得点出して得点一番高いところが、この都市公園予定地と旧栄小学校になってるんですけど、同点で、ところが中をよく読むと、洪水のところ、洪水の懸念があるかないかっていうところで、懸念がないところは2点、懸念があるところは0点で評価されてるんですよ。そういう基準で評価しているにもかかわらず都市公園予定地については、なぜか1点で評価されている。これ元々2点か0点って言ってるのに、なぜか1点って評価されている。これおかしいでしょ。明らかに改ざんでしょ。これが0だったら旧栄小学校の方が上位になるんですよ。1位が栄町小学校で2位が都市公園予定地になるんですよ。改ざんとしか思えないですよ、僕に言わせると。私ね、栄町小学校がいいって言ったわけじゃないですよ。栄町小学校は住宅がいっぱい密集しているからだめですよ。しかも都市公園予定地も住宅が周りがあるから両方だめ。それ以外で進めるべきだと思いますけど。その報告書の主旨がそもそもおかしくて、それに基づいて議会かなんか知らないけど、この都市公園予定地が一番いいってふうに決めてるわけ。そもそも前提がおかしいんだから。

(環境対策課主任技師)

〇〇さんがおっしゃってる検討委員会の報告書の懸念の問題、おっしゃる通り報告書でまとまっております。ごみ捨場だったこと、都市公園予定地だけ今絞って説明しますが、津波、洪水などの防災対策等が懸念となっております。当然となっております。まず、直近でおっしゃられた評価の話については説明会と検討委員会、委員会でも説明させていただいたと思うんですけども、確かに〇〇さんが言う通り、浸水区域が周りになっております。ただ都市公園予定地っていうのは標高高いので、その土地自体はつきませんよっていう評価の点数にさせていただいてる報告をさせていただいたと思います。まずそれが1点ですね。

都市計画施設、都市計画法に基づく手続きの話をしたと思いますけれど、火葬場というのは都市計画施設になります。火葬場を作るときは、建築基準法上、51条だったと思うんですけど、ちょっと条数間違っていたら申し訳ないです。合ってます？すいません。51条で都市計画決定を要すとなっております。都市計画区域内で作ってはだめとはなっていないと私は判断しております。それは色々考え方はあるんですけども、今日は色々課題、懸念、多々あります。ここを建設候補地としてというのは先程言ったとおり、町長のコラムなり議会なりではお示ししていると思いますが、今回、地質調査、先程言われたごみ捨場だったための環境に対する調査、測量調査、地形の調査、それらについての説明をまずさせていただきたいのが主旨でありまして、それについて今回まず説明させていただきたいと思っております。

(町民1)

建設予定地だけは浸水しないって言ってもね、よく考えてくださいよ。周り全部浸水してくるんですよ。どうやってそこにアクセスするわけ。船で行くってわけ。しかも雨はある一定の基準でやってるわけだから、今九州で降るような雨が降ったらそこも浸水するよ、間違いなく。そんなリスクがあるところになんて作るんだって僕は言ってるわけ。そしてもう1回都市計画法の話しを、建築基準法の話しをすると原則は都市計画区域内禁止なの。ただし都市計画審議会っていうのが、この余市町にもあるわけよ。そこでいいよってことで認めた意味の決議をして、町長がそれでいいよっていうの。できるってことなの。原則はだめなの。だから慎重に判断しないとイケないんだ。都市計画審議会の会長だか知らないけど、おそらく学識経験者じゃないから、はいはい、じゃあここでやりましょうかってなっちゃうから、ここで止めないとはまちはがない。

(環境対策課主任技師)

都市計画決定、都市計画に設定するにはおっしゃる通り都市計画審議会を開かなければならないです。そこで認められたものについては都市計画決定できるというのはおっしゃる通りです。町の防災の方で出している防災と暮らしハザードマップによれば近隣付近は水没します。実際アクセスはできなくなると、その一時期はあります。ただ、国道5号、こちらも一回説明させていただいたかもしれないですけど国道5号というのは国が指定した緊急輸送路です。災害時は、復旧時は早急に開通するような路線に設定されております。九州の雨量、最近であれば4日間で何百ミリっていう雨量降っています。それが来ると実際千年に一度の雨量を超えるような感じも想定されます。ハザードマップというのは、一定の計算上の雨量に対しての浸水区域っていうのをうたっていますので、一概にそこでは線は引けないんですけども、確かにそういう防災面での懸念はあります、課題もあります。それを含めてですね、やるかどうかっていうのはまだ先の話しなんですけど、今その防災面での課題であったり、地質面の課題であったり、ごみ捨場の課題であったり、これらを調査するための今業務を進めさせていただきたいと思っております。

(町民H)

先程言えなかったんですけど、一町民としての私自身の意見を議会議員に伝えて反映されるようお願いをしていたんですけども、私の意見が反映されていないところがあるのかなっていうふうに私自身は思っています。もう1時間10分経っていますけれども、今日の説明会をこのまま続けられるかどうかを別として今後どういう扱いにするのかを町民の方々としっかりと議論する場を複数回にわたって設ける必要があると思います。

(環境対策課長)

この調査終了後に、資料3ページにもあるんですが、まずはこの調査の結果、検討事項について改めてまた説明会を開催したいと考えておまして、やはりこの火葬場は最大の事業ですね、町民の皆様が基本的にかなり重大な案件ですので、その都度、調査の結果等が明らかになりましたら改めて説明会を開催させていただいて、みなさんに説明させていただきたいと考えております。

(町民B)

もうだからね、今日はこれで流会というか、もうやめにして、新たに町長を呼んでさ、町長がいるときにもう一度やろう。そしてまたこれと同じような説明を町長の前で聞きたい。

(副町長)

ありがとうございます。本日進行の部分もございますが、かなり時間も経過していて大変お暑い中がございます。今おっしゃった形で、町長の参加、説明会に対する町長の参加ということでありますけれども、差し支えなければ具体的に町長と直接どういったやり取りをされたいかっていうのを教えていただければと思っております。

(そちら側で把握しないとだめさ。同じこと何回も言わすんじゃないよ、との声あり。)

(副町長)

当初からの懸案事項ということで、理解でよろしいでしょうか。

(今出た疑問をまとめればいだけだろ、との声あり。)

(副町長)

繰り返しになりますけど、今出た疑問に対しては明らかにするために調査をまずしておきたい。こちらとしてもその答えに対する裏付けがなければ十分な説明ができないというふうに考えてございますので、繰り返しになりますがそういった主旨の本日説明会をもたせていただいたっていうのが実態でございます。ご意見にありました本日流会って話しもありました。もうすでに7時半を回ってございます。町長の出席ができる、できないは持ち帰った中で打合せをしなければなりません、冒頭から入口の段階でいろんなご意見をいただいているところですが、あくまでも町側といたしましては現時点まで今まで出ている火葬場の建替えに関する疑問点、心配点を説明する具体的なデータをとるための調査をすでに発注済み。今後、測量調査を先行してやっけていましてその後ボーリング調査、また、ごみ等の埋設状況をきちんと現地で確認する。そして環境に対する環境項目の調査ですね。具体的には地下水ですとか、ガス、ダイオキシン等々、環境に関わる部分の調査項目を予定している。ざっくりいうと今お話ししましたけどそういうような説明をしていくんだっていう説明会を本日予定していたところでございます。本来、本日の説明会の最後にただ今課長の方から話しがありました、このあとに結果に基づきまして疑問点に対するその結果

をお示しさせていただき上で、再度説明会を実施する予定ということで考えておりました。繰り返になりますけれども冒頭で町長の出席ということで話がありましたけれども、本日皆さんお忙しいところ来ていただいて大変申し訳ございませんが、水掛け論っていうか、最初の入口のところの話が主になってございますので、その辺再度ですね町長の方とも情報を共有しながらですね、大変申し訳ございませんが、本日渡している資料で実際、現実的にもうすでに調査が進められている状況でございます。その中で本日十分な説明、質疑できませんでしたが、この結果が出る前に再度日程を調整させてご案内を差し上げたいというふうに考えてございます。今までの関係でさらに何かご意見があれば承りたいと思います。

(町民J)

居住地から近いということで、検討委員会で資料を提出してあります。しかし、あの説明した部分は、実はホームページに出ている町からの回答、あれは漏れてるんですよ。それで私、気になって本日町長が来たら、その時検討委員会で配った資料今90部ほどあるんですけどこれをもって直接町長に聞こうと思ったんですけど、12月下旬の民生環境常任委員会で、町長はこの報告書を読んで町長の意見があった。それは私ちょっと後ろで聞いていますから、だからその資料を見てないとおかしいのでそれについてご意見を今日伺いたかったんですけど、次回町長は来ない話しにはならないけどその時にご意見を伺うと。それである距離が近いっていうのは地元の人間の問題なんですよ。ここの地域に住んでいる人、近くないのかな、全然問題ないですよ。この問題は地域としてはちゃんと解決しないとだめなんだというふうに思います。以上です。

(町民K)

2年前に移住してきて余市の町が斎場のことで大きな問題を抱えているってことを知りました。年内のコロナとかで町内の会議も何もないですし、いろんな会議もできませんし、どのような状態になるか全くわかりませんでした。議会の傍聴に行ってもこの懸案事項を伸ばすたびに、その町の予算がどんどんなんか何千万円単位で、支出が多くて膨らんでいることも知りました。反対の人は、町の真ん中の公園のところに斎場を建てるなんてっていうような意見を聞きました。私は今日、どのような問題があったり、どのような町が意見を持っていて、意見の話し合いがあって、っていう様子を聞きたくて参加しました。私のような人がたくさんいると思うので本当に大きな問題ですので、今までの問題っていうか斎場に関しての問題とか、論議っていうか、賛成意見、反対意見、町の致し方ない投資内容、意見など含めて何を見たらわかるか、そういうものを教えていただけたらいいなというふうに思います。

(環境対策課長)

最初のこの事業についてなんですが、町のホームページ、メニューで行くと町営斎場建替事業があります。そちらのメニューの中に昨年行われた2回の説明会の資料、抜粋ですが意見と町の考え方も掲載してございます。それと5回にわたって行われました適地検討委員会の資料とそれぞれの委員の意見は、これも抜粋ですが掲載してございます。あと、町広報1月号には町長の考え方、コラムという形で1月号に掲載させていただいて、その他に隣のページになるんですが検討委員会の報告書を掲載してございます。それと、2月の臨時会がありましてそちらの方で行政報告を行っておりまして、その行政報告の結果を6月号の議会だよりに掲載されておりまして、紙媒体ではないですが、ホームページをご覧いただくことは可能でしょうか。そちらのホームページの方でご覧いただければと思います。

(町民K)

町長のコラムとか広報とか読ませていただいて、流れとして町はどうしてもこれを押し切りたいっていうかそういう姿勢がすごく見えますし、気持ちもわかるし、ここに来てらっしゃる役場の方々には町長から委任を受けて責任をもって並んでいらっしゃる方だと思うので、町民としては理解しなければいけないと思っています。ただあのホームページから見えない今日のような意見とかそういうこともその中に貴重な意見も入っていると思うので、そういうような意見を拾って、そして先程他の方からも提案がありましたように続けてこのような説明会とか検討会とかそういうのをたくさん設けていただけたらいいと願っています。

(副町長)

ありがとうございます。説明会、こういった機会を大変重要な事業だと思ってございますので、そういった形で進めていきたいというふうに考えてございます。今ご意見がありました。先程私、説明会ということで仕切り直しという話もしました。今、担当の方から確認したらこの資料の説明自体、10分から15分程度ということですけど、させていただいてよろしいですか。

(次回に回しなさい、との声あり。)

(副町長)

これやったからって言って決してすぐ次しかやらないってわけではないので。

(町民B)

今時間はこれだけど、これ読んで予習してくるから。

(副町長)

そういった意見もございますので、内容についてはこの資料のとおりでまた再度…

(町民G)

副町長さん。お話し中ですがけれども再度発言させていただきます。今日お配りになったこの資料を区会にもって行って説明してください。先に、それが順序だと思います。先程の〇〇さんでしたでしょうか、あの方の意見はものすごく切実な意見だと思います。区会を大事にしないで、区会の意見も聞かないで全町民集めて説明したって何の意味もありません。ですから今日はこのまま流会にして10日以内にですね、区会に資料を持って行って説明をし、説明会をするということが順序だと思います。

(町民C)

〇〇ですが、区会にまず説明するというのは、私の考えを聞いていただきますと、区会に先に説明することはいいですね。ある程度町民に納得が得られたものを最後に該当地にもって行って最後にこういう説明会にする形だと思います。町の施設ですから。区会の施設ではない。町の施設は、まず私は町民ありきだと思っています。先に、確かに私たち区会は反対しました。署名を町民に呼びかけました。それから行政情報、区会としては出しております。説明されても当然飲むことはできないんですけども、あくまでも私は、この地の流れは、区会から入っていったらだめだと、最初から絞られちゃう。去年実はね一番最初新聞が出たころ2月頃に一番先に役場が来たの、説明会をしてくださいと。何の説明会ですかに対して、新聞に出た。冗談でないですよ、私なんも聞いてないですよ。まずみんなに説明しなさい。町で説明

会やりなさい。そう私言いましたよね。ですから最初から区会に絞るっていうのは非常に危険です。私は町民全体からスタートしてほしいと思います。

(副町長)

はい、ありがとうございます。まさに区会長さんの方からも一番最初のお話をいただきました。そういった意味で、町としましてはおっしゃる通り、この問題、全ての町民に関わる問題ということで説明会は広く参加の機会を持っていただくという考え方につきまして昨年より数は少し、開催回数が少ないんですけど実施をしているのが実態でございます。この説明会、こういう機会をより多く持つような形でこの町営斎場建替事業に関しては進めていきたい。ただ現実問題としていろいろな課題があるというのもありますし、先程お話しあった通り予算もかかっているというのも事実でございます。そして施設は刻々と古くなっているというのも事実です。そういった部分を総合的に考えながら町としても方向性を町の中で検討し、そして住民の皆様へ説明をし、できる限りご理解をいただいた中で、この事業を進めさせていただきたいと考えてございますので、何卒ご理解のほどいただきたいというふうに考えてございます。

申し訳ございません。時間が経過しましたがけれども、決して既成事実ではございません。今実際に行われている、すでに契約されている、今年度の町の予算化したこの事業について、この資料に基づいて説明させていただきたいと思っております。ちょっとお時間をいただいて担当の方から説明させていただきます。お願いします。

(環境対策課主任技師)

すいません。大変みなさんお忙しいところお集まりいただいております。調査の内容だけ説明させていただきます。資料をご覧くださいながらですね、先程いろいろ回答させていただいた内容と被る部分があるんですけども、今発注している業務内容だけ説明させていただきたいなと思っております。お手元の資料ご覧ください。

————資料説明————

(町民 I)

すいません。一番大事なのは土壌調査なんです。土質調査とか測量調査はいいですよ。それは着工前提の調査だからね。問題は土壌調査で、さっきも言ったように、土壌汚染の恐れがある土地については土壌汚染対策法に基づいて調査しないとだめですよ。つまり10mもしくは30mの格子のメッシュ状にそれぞれの地点で土を採取して調査しないとだめです。かつ、ごみの上には客土といって新しい土が乗っているから、表面だけ掘削したところで表面がきれいでしたねで終わっちゃ絶対だめですよ。問題はその下にゴミが入ってる可能性があるわけだから。だから表層調査した後に進路方向、深さ方向の調査しないとだめ。もしそれもやらないならさっき言ったように土壌汚染対策法違反だから、告発される。それはよく言うておきます。

(環境対策課主任技師)

土壌汚染対策法の制限等も発生する恐れもありますので、それも含めて調査方法を検討して、環境調査を進めたいと思っております。

(町民 L)

今思ったのは調査の費用。お金の面ですが、どれくらい町の予算を使って今回の調査をする予定なのか。

併せてもし他の候補地が改めて出てきたとしたら同様の調査をする予定をお持ちなのかお聞きしたいと思えます。

(環境対策課長)

この調査に係る費用でございます。この調査に係る費用につきましては、税込み価格になりますが、946万円で入札によって落札してございます。同様の候補地があった場合ということなのですが、例えばの話になってしまいますが、現在都市公園予定地の方で調査を進めさせていただいてるということで、例えば他の候補地があった場合につきましても同様の費用がかかるものと思えます。

(町民B)

次回やる時必ず町長呼んで。お願い。これだけ一つ。

(民生部長)

ご意見につきましては、伝えさせていただきます。ありがとうございます。

(町民I)

さっきの金額じゃ土壤調査までできないんじゃないかと僕は非常に懸念してます。ボーリング4、5本掘るんでしょ。120～130万かかるよね。測量調査が200万～300万かかるから、それだけで900万かかるから土壤調査本当にやるのかなと。でね、僕が持ってる資料でね、ある人からいただいたんだけど、今回の予定地の下でゴミ捨場だったっていうのと重なってるのよ。だから、本当に調査しないとだめよ。ちょっとだけ表面だけ調査して、大丈夫でしたじゃだめだからね。

(町民C)

私も最後に一つだけ言わせてください。一番最初のページ、1ページに調査の目的が書いてますね。ここ大事なんです。その中で引用文の中に3行目から都市公園予定地は、まず一つ、防災面の件、二つ目元じん芥処理施設だった。三つ目、住宅地から近いことなど様々な課題を抱えている。ここでは3点で凝縮してるんですね。この今回の調査っていうのは、おそらく二番目のことを中心に調査するとのことになるかと思えます。そうすると1点目の防災面の部分、3点目の住宅に近いこと、これについての解決をきちんと示すべきである。地質調査だけやって到底オッケーなんてなるわけじゃない。この目的を叶えさせるのであれば、全てを網羅しなければだめだと思います。もう一つ。この種の説明会、昨年2回私も出ましたし、今回と。あの案内は結構なんですけどどうして申し込みを役場に電話、ファックスまたは持参してくださいと書いてあるんですか、あれ必要ですか。町民であれば門戸開いてくれませんか。そして入口で受付名簿をつければいいじゃない。どうも規制をかけているようにしか見えないの。年齢なんか何必要なんです。容姿だからありますよ。そう思わない。去年町長さんね、こういうことも言ったの。説明会の時に余市町でこの種の説明会をやるとなかなか人が集まらないんだよなとかって言ったことがありました。集めたいのであればもっとやり方とか工夫して、僕たちが、町民が参加しやすいような工夫をしませんか、次回から。次期説明会の時にぜひ開催してもらいたいと要望します。以上です。

(環境対策課長)

今いただきましたご意見を参考に次回説明会の開催にあたっては工夫を凝らして開催させていただきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。それではほかに聞きたいことございますか。

(町民M)

うちの〇〇では、都市公園予定地の周りに雪捨て場を使用しています。国道の排雪と道道の排雪と町道の排雪を山にしています。その時真っ黒い山になっています。建設をもしこのまま続ける場合、雪捨て場として続けていくのか、代替え地を考えておられるのか代替え地があるのであれば、開発局との調整がついているのか、北海道との調整がついているのか、町の雪はどうなっているのか予定をお聞きしたいのが一つ。私、全部の説明会に出ていますから、過去の資料で確か将来の近隣町村の共同利用を考えている、確かあったんです。それがずっとひっかかかっていまして、将来的に近隣町村、3町村のちょうどいいアクセスの場所を選んでいたのかなっていうふうに詮索してしまうんですね。しかも民地を買わなくても町有地でということも目論んで考えたのかなってことなんですよ。その辺の将来像をお聞きしたいのと、もし時計を戻せるのであれば、再度余市町民に余市町に土地を持っている皆さんに、もしもよろしければ斎場を建てるために皆さんの土地を提供していただけることありませんか。そのような声かけをしていただければ、例えばうちの会社では梅川、山にある程度大きな土地を持っておりますので、提供できますし、ほかの方でも相続している土地があるのだけれども将来的にはどうしていいかわからないので、どうぞ役場で引き取ってぜひ使ってくださいと、みんなのためになりますからと。できれば少しでもお金いただいて安く買ってもらえれば助かりますという人もいるかもしれませんが、そういうことも思う人ももしかしたら何人もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。土地って余ってしまう。将来、どうしていいかわからない土地っていっぱいあると思うんですよね。なので、もしもまだ悩んで再度余市町民に声かけをして提供していただける土地、無償でも有償でもそういうところを決めていただければ、うちの〇〇で使って良いて思ったところありますよ。梅川ですけど。これは提言ですけども、質問としては、雪捨て場の代替え地と考えておられるのかっていうことと、共同利用を将来的に目論んでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(民生部長)

私の方からまずは雪捨て場につきましてはやはり冬期間ですね除雪、排雪、雪捨て場、これは本当に雪対策に欠かせないという施設でございます。そういった中で余市町3地区に分かれておりまして、ここの都市公園予定地については、中央地区の生活あるいは経済活動、こういった部分に寄与している施設でございます。できるだけ我々もこういった部分、検討委員会の中でもこの辺の話はございまして、今の施設の配置がどういう形になるのか、そこは今この調査の中でしっかり見極めていきたい。そういった中で担当課あるいは関係機関、今北海道や国の話しもございました。こういう話しを共有させていただきながら、細かい調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。また、2点目の共同化、今この段階では、仁木、赤井川という部分でのこの段階での広域利用はないです。ただ将来的には先程も言いましたけれどもやはり人口減少になるような部分、今回の広報紙でも余市町の人口は1万7千人、8年前は1万9千人ぐらいだったんです。非常にそういった部分で目に見えるような人口減少がある。そう言った時に将来の利用率も下がってくることを考えますと、斎場の維持管理をしていかなければならない、そういう視点を持った時に、将来まで維持管理をしていくための発想として経費をできるだけ、将来の負担をできるだけ最小化していけるように、そういう姿勢を当然もっていかなければならないということと考えているところです。ご理解いただきたいと思います。

(町民M)

排雪の雪捨て場ですけども、今の場所がずっと使っていますけども、たぶん過去の歴史の変遷でね、やっとちょうどいい土地が見つかった。あそこは国道の除排雪で夜間にダンプがたくさん走って、あそこで排雪している。町は基本昼間ですね。一部だけ夜間やっている。あと北海道の雪も基本は日中ですけども一部夜間にやっている。排雪のダンプをあけるといことはダンプはガタンガタンと煽りの音がするんですよ。多分ですね建設決まってから開発局に他の土地ないですかって言ってもないですよ。やっと町有地がなんとか見つかって使っている状況です。北海道もないと思いますよ。なので、話し合っていない状況で話しを進めるのは非常に危ない。余市町だと町有地たくさんありますから続けて置くっていうかもしれませんがよく考えてみてください。亡くなった方を火葬する施設の左右両サイドに大きな雪山ができるんですよ。皆さん春先行ったことありますか。巨大な雪山があるんです。それが春先には真っ黒になるんです。それを重機で崩したりしてすごい荒れ果てた光景になる。冬の間は業者が朝から走り続けます。民間の方もたくさんに雪を持ってきます。それをうちがブルドーザーで押して山にしたりするんですけど、火葬中に延々と雪を運んでくるトラックが火葬場の前をずっと通過し続けるっていう状況が火葬場として本当にいいんでしょうか。イメージがとても悪いですよ。みんな悲しんでいてこれから火葬される、最後に手を合わせているところで大型ダンプが延々と走り続けて、煽りガタンガタン音立てていて、重機がいてですよ、そんなところに本当に建てようとしているのだから、私は個人的にこの話を聞いたときは、いったいどんなセンスをしているんだと思いましたね。大体川べりっていうのはウォーキングしたり桜並木を眺めたり、水辺に親しむのがあると思うんです。すばらしい都市公園、水辺の公園ってないですよ。余市川ほどゆったり流れる河川ってないんですよ。石狩川、天塩川、尻別川と全然風景違いますよね。余市川のようにゆったり流れる河川はないんですよ。札幌から余市に永住されたとか、水に親しんでということは大切です。もっと余市町にとって親水性のある公園をと思う。水辺ということではすごく良いので、北海道が管理している川なので北海道に行こうという公園を作りたいとお願いすれば、計画して予算つけてくれると思う。すばらしい公園になると思う。夢のある使い方もあって良いと思う。

(民生部長)

将来の町の公共施設という位置づけを我々もさせていただいています。町民が安心できる方針をお示したいという姿勢は我々も常にこう持っているところがございますので、ご意見参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(環境対策課長)

ほかにお聞きされる方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようなのでこれもちまして説明会を終了させていただきたいと思います。皆様の今回いただいた意見を基に調査結果が出ましたら改めて説明会を開催していきたいと考えております。また、広報等を通じてこの事業を周知させていただきたいと考えておりますので、広報の方に目を通していただき、ご意見等をいただけたらと考えてございますのでよろしくお願いたします。それでは都市公園予定地地質調査業務に係る説明会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

閉 会 20時30分